

社会福祉法人アイアイハウス 2019年度事業計画

はじめに

2019年度は、よりいっそうの社会福祉・社会保障の市場化と営利化による「我が事・丸ごと地域共生社会」の動きが強まります。「地域共生社会の実現」は言葉としては響の良いものですが、その中身については、社会福祉における生産性や効率化などの文言とともに、公的責任の後退と一体でもあります。また、昨年度は医療・介護・障害の各分野での同時報酬改定があり、とりわけ障害分野では改正障害者総合支援法の施行も始まりましたが、より細分化された報酬体系や、成果主義・効率性に左右された加算制度に振り回されることなく、今後も法人事業の安定をしっかりとめざさなくてはなりません。また社会福祉法改正も3年目を迎え、社会福祉法人に求められる役割や締め付けもますます厳しいものとなってきます。「地域における公益的な取り組み」など、求められる役割を地域の共同でしっかりと果たしながら、真に社会貢献の出来る取り組みを法人して主体的に果たしていくことが求められます。いずれにせよ憲法25条に保障された誰もが人間らしく暮らしていける社会になるよう、権利保障の運動とも連携して公的責任をしっかりと求めて行くことがますます必要となります。

この間、障害福祉分野では2014年の障害者権利条約の批准に始まり、差別解消法の施行など、障害のある人たちの権利の保障をめざす動きも進みつつあります。介護保険優先原則訴訟の完全勝利判決もその大きな現れの一つと言えます。今改めて、アイアイハウス30年の歴史に学びながら、社会福祉法人アイアイハウスの法人理念と基本方針(めざすこと)に立ち返り、仲間たちや家族の置かれた現実から出発し、願いと思いを実現する法人運営と実践の充実発展に全力で取り組まなくてはなりません。

2019年度重点課題

① 仲間たちの日中活動のさらなる充実をめざします

<現況>

一昨年度は紫竹アイアイハウスを開設させ、現時点でアイアイハウス全体で仲間の登録は39名となっています。同時に仲間たちの生活リズムの確立や見通しも視野に入れて、この間新たに祝日開所にも取り組みました。アイアイハウスの仲間たちの障害種別や障害の程度、年齢層も幅広くなる中で、今後ますます仲間たちひとり一人の実態や願いに基づいて各事業の果たす役割をより明確にする事が求められます。

<重点課題>

仲間たちの実態に合わせて、アイアイハウスでは引き続き祝日の開所を継続します。紫竹アイアイハウスでは祝日開所は取りやめ、月1回の土曜開所を実施する中で日頃できないレクリエーション的な活動に取り組みます。また、仲間たちの働くことをはじめとした日中活動の充実はもとより、働くこと以外の諸活動(機能訓練やストレッチなど)や行事(創作活動やレクリエーション、外出や旅行、自治会活動など)もいっそう充実させていきます。あわせて、仲間の高齢化や重度化に伴い、往診等も含めた医療的ケアや健康の維持や身体づくりなどにも積極的に取り組んでいきます。

② アイアイホーム等のくらしの場の充実と家庭での暮らしの支援を進めます

<現況>

昨年度は祝日開所に伴うホーム宿泊利用と金曜宿泊も実施しました。また、仲間の家庭での家族の介護度の低下に伴い、土曜や日曜、長期休暇中のホーム利用についても実施を始めました。

<重点課題>

医療的ケアに係る支援や土日のホーム利用も視野に入れた体制作りなど、より一層アイアイホームでの暮らしを質と量の双方ともに充実させる取り組みを進めます。あわせて、家族の高齢化や介護度の低下も進むなか、アイアイホームや紫竹アイアイハウスのショートステイ事業もより活用の頻度を増やすと共に、アイアイハウスに通う仲間たちの将来の暮らしを見据えた取り組みを進めるための論議を深めます。

③ 仲間の生活や余暇を支える手だてを充実させます

<現況>

指定特定相談事業所を中心として、仲間たちの日中や夜間の支援だけでなく、仲間一人一人の暮らしや余暇の課題の解決に向けて法人として取り組みを進めてきました。

<重点課題>

ヘルパーステーションアイアイの拡充をはかるとともに、居宅介護の利用を促進します。希望の多い移動支援の事業の開始を進めます。障害者地域生活支援センターや保健センター等の他機関、他の事業所とも連携し、仲間たちの余暇を豊かに支える取り組みとともに生活の課題の改善に向けた取り組みにも力を注ぎます。

④ 「法人理念」と「法人の基本方針(めざすこと)」に基づく実践と運営を進めます

社会福祉法人アイアイハウスの「法人理念」と「基本方針(めざすこと)」を通じて、職員をはじめとしたアイアイハウス関係者の団結と意思統一を図ります。そのためにも「法人理念」と「基本方針(めざすこと)」を実現する実践力の向上と経営の確立を図るために、就業規則をはじめとした諸規定の更なる整備と充実に着手します。アイアイハウス30周年記念事業を行い、関係者の集い・記念誌の発行・将来構想づくりに取り組みます。

⑤ 法人と職員集団の役割を明確化するとともに、法人の組織機構をしっかりと確立します

2019年度重点課題が実現できるよう、地域も分かれ、事業種別も異なる各事業が有機的に連携し機能するよう、強固な組織機構体制を確立します。また職員の職責や役割分担、業務分掌を明確にするとともに、職員会議の充実と研修の充実を図ります。キャリアパス制度を充実し、職員のやりがいとともに働きがいの充実を目指します。また、法人とアイアイハウス家族の会やアイアイハウスを支える会との連携をより一層強化します。

⑥ 仲間の置かれた実態や要求に基づく制度改善に向けた運動に積極的に取り組むとともに、地域での理解と支援を広げます

社会保障制度が後退していく中、仲間たちの願いに応えるべく、制度改善の運動に積極的に取り組みます。また、そのためにも障害者団体や障害者施設、他種の社会福祉事業や社会福祉協議会等とも、人的な支援も含めて積極的に連携します。同時に、地域の住民や各種団体とも連携を深め、まつり等の機会を通じてアイアイハウスに対する理解を広げる取り組みを進めます。

⑦ 間たちの願いに基づく中長期計画を策定します

社会福祉法人アイアイハウスとして、3年から5年後を見据えた中長期計画を策定します。そのために法人役員だけでなく、仲間家族や職員、幅広い関係者が参画しての検討委員会を設ける中で計画作りを進めます。

3.各事業について

「アイアイハウス」(生活介護事業)

文責:福原友佳

■今年度方針

上京アイアイハウスは2019年度も『仲間と一緒に明るく楽しく元気よく!』をモットーに、仲間一人ひとりがその人らしく、日々の活動を通じていきいきと過ごせるよう支援していきます。

(1)仲間一人ひとりが楽しく過ごせるような環境作りに努めます。

仲間一人ひとりが過ごしやすい環境を必要に応じて整え、それぞれに合わせた環境作りを行います。

2019年3月に北総合支援学校を卒業される新しい仲間1名(女性)の受け入れします。

その為により職員体制を強化し、安定した実践が運営できる体制づくりをめざします。

(2)仲間一人ひとりが楽しく取り組める活動を保障します。

仲間一人ひとりに合わせた作業や活動内容を検討していきます。そして、それぞれの力が発揮 できる取り組みを大切にしていきます。

(3)仲間、家族、職員誰もが安心できる「上京アイアイハウス」をめざします。

送迎時や連絡ノートなどでのコミュニケーションを大切にし、仲間とご家族の思いや願いを大切にしていきます。また、定期的な面談や必要に応じてケースカンファレンス等を開催します。

また、仲間のみなさんの活動をよりわかりやすくご家族の方々へお伝えできるよう『上京新聞 (仮称)』を発行していきます。

■事業内容

上京アイアイハウスでは、仲間一人ひとりに合わせた取り組みを充実させていきます。日々の活動を通じて仲間一人ひとりがいきいきと取り組み『楽しい』と実感できる事業をめざします。

①仕事の充実

新しい仕事としては、「米販売」を上京全体で取り組みます。地域の方々に注文書をお渡りする【注文とり】【精米】【計量】【米袋のステッカー貼り】【配達】を仲間みんなで分担していきます。

②取り組み(仲間の会・外出機会)の充実

全体

<ことばと音楽>

週に1回、仲間一人ひとりの好きなうた(音楽)を中心に、季節に合わせた音楽と紙芝居や絵本などの『ことば』を大切に取り組みます。月に1回は、1階グループ・2階グループ合同で取り組みより充実した取り組みにしていきます。

<運動できる取り組み>

心身ともに健康な体作りをめざし、『京都市障害者スポーツセンター』を利用した運動できる機会を大切にしていきます。

<仲間の会>

仲間の「●●したい！」意見を大切に、充実した企画にしていくため、年間計画を作成していきます。季節の行事やゲーム大会など合同で取り組む機会を大切にしていきます。

<創作活動>

季節の壁画を中心に制作していきます。今後は、様々なものを制作できるような取り組みにしてけるよう仲間一人ひとりの好きな活動を活かしながら取り組みます。

<外出企画・日帰り旅行>

外出する機会を充実していきます。

また年に1回は『日帰り旅行』を実施し、仲間みんなで楽しめる企画、思い出に残る企画を検討し実施します。

1階グループ

『ガンバルゾ☆グループ』『さんSUNグループ』の二つのグループに分かれて活動していきます。日々の取り組みはグループごとまたは個別対応となっていますが、仲間の会や行事等は全員で取り組める工夫を検討しています。

下請けの仕事とリサイクル活動など生活活動としては、室内清掃や買い物に取り組みます。

2階グループ

スヌーズレン

リラクゼーションを目的とした取り組みで、「音」や「光」を使って仲間が心地よく過ごせる時間となっています。自然と心も体もリラックスできる空間の中で、より心地よい環境づくりを追求していきます。そして、仲間一人ひとりにとっての癒しの時間となり、次への活力となるような取り組みにしていきます。

③月に1回、避難訓練を実施します。

様々な想定での訓練を行います。月に1回実施することである、全職員が救急時にスムーズな対応ができるようにしていきます。

④情報の共有

仲間のみなさんのご様子を日々職員間で情報共有していきます。その為に、終礼での報告徹底し、特に『事故報告』『ヒヤリハット』をはじめ、ステキな出来事を共有してけるよう『ニヤリホット』の報告を大切にしていきます。『事故・ヒヤリ』についてはその都度対策を話し合い、改善が必要なことをすぐに対応していけるようにします。また、仲間一人ひとりに対する支援について職員で深められ、話し合える場を大切にしていきます。

⑤年間予定(案)

4月	花見/植物園	10月	日帰り旅行
5月	法人30周年のつどい	11月	フナオカスタンダード(まつり)
6月	合同仲間の会	12月	クリスマス会

7月	プール	1月	初詣(今宮神社)
8月	プール	2月	合同仲間の会
9月	アイアイうんどう会	3月	外出企画

「紫竹アイアイハウス」(生活介護事業)

文責:西脇敏也

①契約通りの通所と送迎を提供します

2018年度は、年間を通して、契約通りの通所と送迎が提供できない日がありました。2019年度は職員の確保が難しい祝日の開所を見直して土曜開所に変更し、職員体制の確保に努め、仲間のみなさんの通所と送迎を保障できるようにします。

②取り組み内容を充実させます

2018年度は、活動がワンパターンになる傾向がありました。2019年度は、活動内容を充実させ、仲間のみなさんが実力を発揮できる取り組み、達成感が得られる活動を提供します。自主製品(フェルト・紙製品・染め物)の製作には、年間予定表を組み、目標を持って取り組みます。創作活動やレクレーション活動などは、季節感を大切にして、年間予定表を組み、楽しい企画を立てます。他にも、園芸作業、リサイクル作業、ストレッチ、買い物などで、個々の目的に応じて取り組める時間を作ります。また、地域とのつながりを大切にして活動します。

③医療面を充実させます

提携医療機関を見直し、より近隣の医院と連携して医療面を充実させます。提携医療機関以外にも、近隣の医療機関を活用して、急変時の対応はもちろんのこと、計画的な通院についても事業所として可能な範囲で支援します。

④新しい仲間を受け入れます

4月に新しい仲間を1名受け入れます。所属する仲間のみなさんは20名になります。新しい出会いを大切にして、みなさんが早く関係性を築けるように支援します。

【ショートステイ紫竹アイアイ】

①契約者の定期利用を可能な範囲で拡充します

2018年度は、契約者8名のうち、4名の方が定期利用、他の4名の方は年1~2回の不定期の利用でした。職員体制が厳しく、契約者全員に定期的な利用は提供できませんでした。2019年度も十分な職員の確保は見込めませんが、何とか4名の定期利用を継続し、他の4名についても、できる範囲で定期利用の相談をしていきます。

②可能な範囲で体験利用と緊急利用を受け入れます

職員体制が確保できる範囲で、体験を目的とする新規の利用、緊急時の利用を受け入れます。

③事業の黒字化を目指します

2018年度は、事業が赤字になる見通しです。安全確保を第一に考えて職員配置をしてきましたが、それでは経営できないことがわかりました。職員配置を見直して黒字化を目指します。

<現況>

一昨年度は祝日開所に伴うホーム利用と金曜宿泊も実施しました。また、家族の介護度の低下に伴い、土日の利用や長期休暇中のホーム利用も実施をしました。

今後は医療的ケアに係る支援や土日のホーム利用に向けた体制作りなどにも取り組みます。あわせて、家族の高齢化や介護度の低下が進むなか、ショートステイアイアイもより活用の頻度を増やすと共に、アイアイハウスに通う仲間たちの将来の暮らしを見据えた取り組みを進めます。

<方針>

① 間が安心して暮らせる環境作りと支援体制の安定化を進めます

職員体制の充実を図ると共に、支援体制の見直しや再評価を行い、より手厚く必要な支援体制の確立に向けて取り組み、仲間たちの暮らしの質の向上をめざします。そのためにも働く職員の労働環境改善にも着手します。

② 町内会や地域の医療機関、他法人事業所とも連携し地域に根ざした取り組みを進めます

町内会などの行事参加など、地域とのつながりの強化に努めます。通院支援等の実施や往診委や訪問看護の契約の検討など医療的な支援の取り組みをめざします。あわせて、居宅・移動支援事業所とのより一層の連携の強化をめざします。

③ 職員のスキルアップに努めます

研修の参加や他のグループホームとの交流などで職員のスキルアップに努めます。

④ 新体系である「日中サービス型グループホーム」への指定変更を行います

重度化・高齢化を視野に入れた表記グループホームへの変更を行います。

「相談支援センターアイアイ」（指定特定相談支援事業） 文責:藤田真人

<現況>

常勤1名体制で指定特定相談支援事業に取り組んできました。30名を超える仲間の利用計画作成や日常生活相談を行ってきました。

仲間や仲間の生活を支えているご家族の加齢や急病により、支給内容の大幅な変更が必要になるケースが増えてきています。現在の制度を知悉し、「必要な時に必要な支援を受けられる環境を作る」ことが相談支援に求められる役割であると感じています。

<方針>

① 必要な時に必要な支援を受けられる環境づくりを目指します

普段から、仲間や介護の中心であるご家族の状態を、保健センターのケースワーカーや支援事業所とも共有し、急な変化にも対応できる環境を作っていきます。支援計画作成の際には仲間とご家族に、積極的にたくさんの事業所を利用して一緒に「支援の輪」を作っていくことを提案していきます。

② 余暇の充実や将来に向けての経験をつんでもらえるよう、他法人・事業所との関係作りに努めます

移動支援やショートステイなどのサービスを利用したいけど、空きがなく利用できないという現状を何度となく経験しました。日々の業務に併せて、新規事業所情報や、各事業所の特色、サービス利用状況(空き)の把握など、各事業所との連絡、情報共有できる関係作りを行っていきます。

③ 研修受講など職員のスキルアップに努めます。

様々な研修に参加し、制度の理解を深めてスキルアップにつとめます。

「ヘルパーステーションアイアイ」 (居宅介護事業) 文責:栗津浩一

仲間の生活支援の課題が増大する中、アイアイハウスの仲間やグループホームの仲間の実態や願いに応じていくためにも常勤・登録ヘルパーとも職員確保を進めていきます。希望の多い移動支援の事業の開始をします。